

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十三年七月二十七日

岡山県知事 石 井 正 弘

- 一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社ジュンテンドー
住所 益田市下本郷町二〇六番地五
代表取締役社長 飯塚 道正
- 二 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ホームセンタージュンテンドー久世店
所在地 真庭郡久世町久世字河元二二七〇番一ほか
- 三 廃止後の店舗面積の合計
九九八平方メートル
- 四 廃止年月日
平成十三年七月十八日